

Q.

インドネシア子会社に対して親子ローンをドル建て10年以上継続しています。今般、子会社で5,000万円相当の設備投資を行うこととなったのですが、親会社への依存態勢から脱却させたいため、信用金庫のクロスボーダーによる資金調達も検討しています。当該ローンを検討する際の現地の借入規制について教えてください。(製造業)

A.

インドネシアにおける海外からの外貨建借入規制(KPPK)は、親子ローン・金融機関借入の種類を問わず適用されます。KPPKをクリアする上で問題となる外部格付取得義務は、リファイナンスでの対応や国際協力銀行(JBIC)の保証付借入スキームによって免除可能です。

解説

1. KPPK

当該規制は、インドネシア銀行(以下「中央」という)が2011年に規定します。

こちらは信用金庫とのお取引先向けとさせて頂いております。

ご覧になりたい場合は、お近くの信用金庫(検索は[こちら](#))までご相談ください。

[続きを読む](#)